

(様式2)

平成 25 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1592500019		
法人名	社会福祉法人 くらかわ福祉会		
事業所名	グループホーム黒川		
所在地	新潟県胎内市黒川1287番地6		
自己評価作成日	平成25年8月23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成25年9月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気を大切にし、利用者様に声を掛け合い、笑顔で温かみの感じられる「家」を目指している。
利用者様一人ひとりのできることを見つけ、活かしながら毎日の食事を共に作り、役割や楽しみを持って頂けるように支援している。
春に花見、夏はバーベキュー、秋には紅葉狩りの行事をご家族と一緒に楽しい時間を過ごして頂いている。
ホーム内で行う「グループホームくらかわ茶屋」は、利用者様と地域の方々々が歌やお茶を飲みながら語り合い、ほっとした交流をもっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員間で話し合っって作った「家庭的で安心感の持てる生活」「自立した生活」「地域に根ざした生活」の三つの理念を具体的な実践につなげ、サービスの質の向上に努めている。職員は利用者をも自分の家族と思いながら、常に利用者を中心に置き、どのような関わりがよいのかを様々な方向から検討しケアに取り組んでいる。地域との交流にも力を入れており、毎月建物の1階スペースを利用して「くらかわ茶屋」というお茶の間サロンを開催したり、ボランティアの受け入れや近所の小学校や保育園の行事に参加している。また、避難訓練も地域の方に参加を呼びかけ、協力を得られる関係にある。市の支所が近いことから行政と相談等のやりとりも積極的にされており、利用者は支所に散歩に出かける機会も多く、日頃から利用者の様子を知ってもらえる機会ともなっている。地域の他の事業所との連携も図られ、合同の運動会で交流を深めたり、研修会で学びあうなど協力関係を築きながら地域全体のサービスの向上に取り組んでいる。

利用者への関わりでは、利用者のできることを奪わず、重度になってもその方のできることに目を向け、それを大切にケアを行っている。家族や地域にも働きかけ協力を得ながら、利用者個々の力が発揮され、日々の生活がより充実したものとなるよう日々実践を重ねている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度、理念について職員全員で掘り下げて話し合った。日々において、理念を意識して取り組むようにしている。	職員間で話し合いを行い、「家庭的で安心感の持てる生活」「自立した生活」「地域に根ざした生活」の理念を掲げた。生活歴の異なる利用者一人ひとりの「家庭的」とは何か、介護度が重い人の「自立」とは何かなど、理念を利用者一人ひとりに重ね合わせ、支援方法の検討と実践を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域お茶の間サロンには、地域住民の方々が足を運んで下さり、利用者様と交流を深めている。また、地域の一員として事業所に回覧板を回してもらっている。地元の商店を利用している。	散歩や買い物で日常的に地域との交流がある。毎月1回、1階のスペースを利用し、「くろかわ茶屋」というお茶の間サロンを開いている。地域の方の参加があり、座談会やゲーム、グループホームの見学会などを行い、利用者との交流をしてもったり、認知症に対する地域の理解を深めている。近隣の小学校や保育園とは行事を通じて交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「見学会」を開催し、地域の方々に利用者様の生活の様子や認知症の人を理解して頂く機会を持った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告や現状報告・課題等を伝え話し合っている。意見は職員会議で再度話し合い、全職員で検討している。	運営推進会議で、活動報告や事業計画について伝達している。活発に意見交換がなされ、会議内で出された意見は職員間で検討し、次回の会議で結果の報告を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に運営推進員のメンバーに入ってもらっており、定期的に現状を伝えながら協力を得ている。また、市の地域包括支援センターの職員とも連絡を取っている。介護相談員が毎月、事業所に来訪され利用者様と面談されている。	市の支所が近隣にあり、入退居状況の報告や困難事例の相談をしている。運営推進会議の参加やホームの行事への協力も得るなど、連携が図られている。市の相談員の訪問が毎月1回あり、利用者の声を聴いてもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関及び2階のフロア内は施錠せず、戸はオープンにしている。職員は身体拘束をしないことをあたり前として取り組んでいる。	身体拘束について毎年研修で学び拘束をしないケアを実践している。夜間以外は施錠せず、外へ出られる方には付き添ったり、なぜ外に向かわれるのか要因を探り、解決につなげている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	認知症ケア研修で、全職員が理解を深めている。ケアの中で虐待にあたる言葉かどうか振り返りながら利用者様を敬う介護に努めている。	外部研修の受講や介護福祉士会から講師を招いて内部研修を行い、虐待について学んでいる。自分達の言葉や関わりが虐待となっていないか職員間で振り返りを行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市が主催する権利擁護研修会に参加している。必要性のある利用者様の家族や関係機関と連絡を取っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	わかりやすい言葉で、ゆっくり丁寧な説明を心掛けている。説明後、不安や疑問などがないか伺っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している他、面会や電話で意見を伺うようにしている。年に3回家族会が開かれており、意見要望等を出して頂いている。意見は、全職員で話し合い検討している。	利用者には「ご意見記入用紙」に意見を書いてもらっている。他利用者との関係や職員の動きに対する意見等が出され、改善につなげている。また入浴時など1対1の話しやすい状況を活かして話を聞いている。家族とは話しやすい関係となるよう日頃からコミュニケーションに努めている。年3回家族会を開き、家族のみで話し合ってもらう機会も設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は主に職員会議で話し合っている。解決できない場合は、代表者に上申している。	申し送りや会議で活発に意見が出され、利用者の楽しみごとの支援や行事への参加、物品の購入など職員の意見が活かされている。管理者のデスク近くに職員がいつでも話せるスペースが設けられ、日々管理者との意見交換がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の希望休に配慮した勤務体制をとっている。有資格者には、手当を支給し向上心を持って働けるようにしている。心身の健康を保つために職員の健康診断を年2回行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会には、なるべく多くの職員に参加してもらったり順番で受講している。全職員が共有できるように伝達講習や報告書を回している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会・他事業所との交流会行事・親睦会に参加し、活動を通じ職員個々の質の向上を目指している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	温かい雰囲気の中で居心地良くいられることを第一に考え、話し方や、表情に気をつけながら、利用者様の話に耳を傾けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の様子をお聴きしながら、ご家族の心配面を引き出し、できることの支援を伝えながら、連携していけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の段階では、それまで生活を支えてきたご家族や、ケアマネ、担当者からの情報を基に利用者様と面談し話し合いを行い、必要としている支援の見極めを行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、調理を始め、様々なことを利用者様から教えて頂く場面をもち、共に支えあえる関係づくりに留意している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、家族通信を発行。利用者様の生活の様子を記載している他、面会や電話で連絡を密に取り、利用者様を支えていくにあたりご家族の協力を築くように努めている。	管理者が利用者一人ひとりの一ヶ月の様子を写真つきの便りにまとめ、家族に日頃の様子を伝えている。職員より家族の言葉の方が、利用者本人に耳を傾けてもらえる内容については、家族から本人に話してもらっている。入浴等で拒否があった時には、どのような働きかけがよいか家族からヒントをもらうなど協力してもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理容店に行き続けている利用者様や、知人、友人の面会を支援している。文通や電話で連絡を取り合っている利用者様もいる。	入居前からのかかりつけ医の受診や床屋の利用を支援している。友人との行き来や文通を支援し、馴染みの人との交流が継続されるようにしている。家族の協力も得て、お墓参りや自宅への外泊も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性について職員間で話し合い、居心地良く楽しく過ごせるように職員が調整役になったり、話を聞くなどして支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所へ移られた後も訪問し、必要に応じて情報提供している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意向は、日々の会話の中や関わりの中で把握するようにしている。意思疎通が難しい利用者様には、表情から汲み取ったり職員間で話し合っている。	勝手な思い込みで判断してしまうことのないよう利用者に思いや希望を聞いたり、用紙に記入してもらっている。また意見を聴く際に選択肢を設け、答えやすい工夫を行っている。思いの把握の困難な方には、「どうしてもいただろう」と職員間で検討したり、「自宅での生活と同じに」ということをベースにして検討し、関わりを行っている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様だけでなく、ご家族からも協力して頂き、聴き取りをしている。利用者様に混乱や疲れが生じないように、少しずつの把握に努めている。	センター方式のアセスメントを取り入れ、生活歴等の把握に努めている。他事業所でセンター方式について研修を受け、当初利用していた書式を3枚から9枚に増やし、より一層の利用者の情報把握に努めた。本人から聞き取ったり、家族にも少しずつ記入してもらうなどして、取り組みを継続している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりのその日の過ごし方を大事にしながら、できることできないことの把握に努め、出来ないことの支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様に話を聴きながらアセスメントを基に全職員で意見交換し、課題や今後のケア、モニタリングを行っている。	利用者一人ひとりの担当職員を中心に職員間で意見を出し合い、介護計画を作成している。担当者会議に参加できない家族には電話等で意向の確認を行っている。本人の参加は話の内容によっては配慮が必要なため、会議以外の場で意見を聞くこともある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様のニーズや状態変化があった時は、職員全員で話し合い介護計画の見直しを行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や買い物等、車での送迎も含め、ご家族の状況に応じて柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様が安心して暮らせるように、駐在所と連携をしている。また、地域のボランティア様に来訪頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を基本にして頂いているが、希望によっては協力病院に変更することもある。ご家族同伴をお願いしているが、無理な場合は通院介助を行なっている。	受診に同行する際は、職員・家族共に体温・血圧値等を記した健康記録や、医師へ提供すべき情報や質問を記入した医療連携票を持参している。家族の状況により職員が常に受診介助を行っている場合でも、一定の頻度で家族に同行してもらうようにし、利用者の身体状況を把握してもらっている。また、かかりつけ医からホームの協力病院に変更する際も家族に受診に同行してもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常駐していないため、日々の健康観察をしっかり行い状態に変化が生じた場合は、協力病院・かかりつけ医療機関に連絡をし、指示を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者様の普段の状況や特徴等の情報を医療機関に提出、職員が見舞った際には、看護師や相談員より話を伺いご家族と情報交換している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末に対する事業所の方針を契約時、文書で説明を行っており、状態変化が見られた時の対応についても事業所の方針を伝えている。定期的に状態を報告する中で、再度事業所の方針をお伝えしている。急変した場合は、すぐに対応して頂けるように医療機関と連携をとっている。	入居時や状態変化があった時などの機会に、ホームでできること、できないことを契約書に基づき説明している。夜間と急変時に対応してもらえるよう、地域の開業医との関係も構築した。ホームでの生活が困難となった場合に備え、他施設への早めの申し込みや施設見学を家族と共にやっている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置し心肺蘇生の講習を受け、全職員が使えるように訓練を重ねている。	地域の自主防災会でAEDや心肺蘇生法の講習を受けている。また、毎年1回ホームで窒息などの対応について消防署から講習を受けている。毎月の避難訓練後には、頭の怪我や骨折を想定し、三角巾の使い方など初期対応について訓練している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回様々な事態を想定した避難訓練を行っている。職員は、夜勤帯一人で対処しなければならないことも想定し、夜間対応訓練に力を入れ取り組んでいる。また、地域住民との避難訓練も行っている。	夜間想定をメインに毎月避難訓練を行っており、年に2回消防署の立会いのもとで指導を受けている。地域の方に回覧で協力を呼びかけ、夜間にも避難訓練を行っている。地元の消防団には建物の構造や利用者の状態を確認してもらっている。地震に備え、水や食料の備蓄があり、毛布の貸し出しは市からの協力体制がある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の関わりの中でプライバシーの配慮に欠けていないか、人生の先輩としての対応を考え職員一人ひとり意識しながら支援している。	前回の外部評価で取り組み課題としてあげられた「プライバシー保護のマニュアル」を作成した。個人情報の扱いや日常生活(食事・排泄・入浴)の中のプライバシー保護についてまとめられ、職員間で確認、共有が図られている。また、申し送り等で利用者について話す時は共用スペースを離れて行うなど日頃から配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望を伺ったり選択肢を設けた声掛けを行い利用者様に合わせた声掛けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおよその日課表はあるが、利用者様のその時その時の気持ちを重視して一日を過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの個性や好みに応じて更衣を見守っている。外出時は、おしゃれを楽しめるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・盛り付け・片付け等を職員と共に楽しく行えるように支援している。献立は季節が感じられるように作り、食事は利用者様の好みに合わせて提供し、職員は同じテーブルを囲んで一緒に食べている。	栄養士を中心に利用者一人ひとりの希望や好き嫌いを考慮し、献立作りをしている。利用者の力に応じて作業をお願いし、毎日共に食事作りや後片付けを行っている。笹だんごやおはぎといった季節に応じた調理を取り入れたり、外食に出かけるなど食事の楽しみを広げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の食べる量を把握し、その方に合った食事を提供している。栄養は一日の中でバランスを考えて作っており、水分をセーブしがちな利用者様には水分確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を職員が理解し、毎食後、歯磨きの声掛けを行っている。利用者様に合わせて見守りや部分介助を行なっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意を伝えることができない利用者様には、表情や時間等一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛けやトイレ誘導を行い、なるべくトイレで気持ちよく排泄ができるように支援している。	トイレでの排泄を大切に考え、定時誘導や利用者の様子に応じてトイレにお連れし、気持ちのよい排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便の有無を確認し、水分摂取、適度な運動を行っている。また、食材の工夫、定時トイレ誘導、腹部マッサージを行い、なるべく薬に頼らないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴としているが、希望の際は、いつでも入って頂ける様に声掛けしている。女性には男性職員を充てない場合もあり利用者様個々に対応している。また、浴槽では、職員と歌を唄ったり思い出話をする等して、ゆったり楽しんで入ることができるように支援している。	入浴の予定を曜日ごとに決めているが、本人や家族の希望で回数を増やしたり、発汗等当日の様子や希望に合わせて臨機応変に対応している。利用者に合わせ、同性介護にするなど羞恥心に配慮している。入浴を好まない方には時間を置く、誘う職員を変えるなどし、清潔保持につなげている。1対1でゆったり過ごせることから、会話の時間として大切にコミュニケーションを図っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は、靴の音や居室入口の開閉音に注意して巡視している。眠れない利用者様には、職員の傍で飲み物を提供しながら時間を過ごして頂いたり、不安が軽減できる言葉かけを行いながら安心感を持って休んで頂いている。日中は、一人ひとりの生活習慣による休息に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時、一人で飲める利用者様の場合でも確認を行い、飲み忘れや誤薬を防止している。処方の変更になった場合は、医療連携票や、申し送り時に記入し引継ぎを行い状態観察をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、利用者様の張り合いになることを見つけ役割として行って頂いたり、昭和の歌を合唱する等、気分転換の時間が持てるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施錠せず利用者様の外出希望に付き添いができるようにしている。お墓参り・知人宅訪問等、利用者様の希望が叶えられるようご家族にもご協力をお願いしている。	利用者の希望や気持ちに合わせて散歩や外気浴で日々気分転換を図っている。近くの役場に出かける際には役場の職員が池の鯉のえさを用意してくれるなど利用者への支援がある。家族にはお墓参りや友人宅に連れて行ってもらったり、温泉や祭りに共にでかけるなど協力を得ている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる利用者様には自分で、お金を持って頂き、買い物に行った際には、自分で支払いをされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった際には、いつでも電話を掛ける支援を行なっている。利用者様の気持ちを汲み取り家族や友人、知人に事業所側から電話をして話をしてもらおうこともある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂は西日が当たり眩しくないようにカーテンをしている。利用者様の工夫した作品と一緒に飾ったり掲示物や花で季節感を出している。 冷暖房は、利用者様一人ひとりに合わせて調整している。	利用者の作品や季節の花が飾られ、あたたかい雰囲気作りがなされている。食堂や談笑するスペースでは利用者が腰かけると自然に視線に入るよう写真や楽しい文章が掲示され、楽しめる工夫がなされていた。居室や浴室と廊下との温度差があり、廊下の暖房時間を増やしたり、風を防ぐためのしきりをつけるなどの工夫がある。	病院であった建物をホームとして利用したため、寒さ対策等ハード面での対応が必要となっている。暖房や仕切りで改善に取り組んでいるが、浴室から居室までの移動などで寒さを感じられることなどから、更なる工夫で心地よく過ごせる空間作りがなされることを期待する。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係性に配慮した居場所をつくり、気の合う利用者様が互いに居室を行き交うことができるように声掛けをしている。玄関ホールには、散歩や新聞取りの帰りに一息つける椅子を置いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の馴染みの物を持ってきて頂き、生活しやすい環境になるようご家族に協力を求めている。	家族に働きかけ、馴染みの物を持ち込んでもらっている。趣味の道具や材料が揃えられ、居室で手芸や作品作りを楽しむ様子が見られた。写真や家族の描かれた絵、行事参加の思い出の品などが飾られ、個性ある居室作りがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	だれでも安心して暮らせるように共同の場は、案内表示をしている。スロープや段差は、見やすいようにテープで知らせ安全性を高めている。利用者様の状態によって、居室内の環境整備に努めている。		